

冬用タイヤチェックの実施可能性について

冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行を！

- 鳥取県では、2月8日（日）に警報級の大雪となる見込みと予想されています。降雪状況によっては、鳥取道大原ICの鳥取方面（下り線）において、2月7日（土）から2月9日（月）の期間で冬用タイヤチェックを実施する可能性があります。
- 走行される場合は、冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行をお願いします。

- 積雪・凍結道路での冬用タイヤやタイヤチェーンといった滑り止めの措置をとらない運転は危険であり、法令違反となります。
- 滑り止めの措置を講じていない車両は、鳥取道を利用できません。
- 走行される場合は、必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いいたします。
- 県内では積雪時に大型車両のスタックが相次いでいることから、登坂能力の低い車両は、国道29号（戸倉峠）、国道53号（黒尾峠）等の急な坂道を有する道路の通行を避け、積雪の少ない地域の幹線道路に広域迂回するようお願いいたします。

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

特定道路工事対策官 松岡 弘久（まつおか ひろひさ）

[担当] 道路管理第一課長 藤畑 淳一（ふじはた じゅんいち）

電話：0857-22-8435（代表）

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ（緊急通報#9910）

鳥取河川国道事務所からのお知らせは以下の URL または QR コードからでも確認できます



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

位置図



冬用タイヤチェックの可能性

別紙

出典：地理院地図(電子国土Web)を元に鳥取河川国道事務所で作成



冬用タイヤやタイヤチェーンが装着されていないと通行できません

冬用タイヤチェック実施予定箇所